

第3部 基本計画

計画の体系

将来像	基本方針	分野	施策	ページ
空・山・川のふれあいのある 美しいふるさと 住民活力でつくるまちづくり	基本方針1 みんなでつくるまちづくり (住民協働と行政改革)	分野1 住民協働の拡大と深化を進めます	施策1 地域協働のまちづくりの体制整備	28
			施策2 まちづくり協働活動の促進	29
			施策3 広報・広聴と情報発信の充実	30
		分野2 活発な地域活動と地域交流を促進します	施策4 住民の相互交流の促進	32
			施策5 町外との交流と町のPRの充実	33
			施策6 定住促進事業の拡大	34
			施策7 人権擁護・男女共同参画の推進	35
		分野3 行政改革を推進します	施策8 行政運営の効率化	37
			施策9 行政事務の改善	38
	施策10 財政の健全化		39	
	基本方針2 子育て・教育のまちづくり(子育て支援・生涯学習)	分野4 子育てしやすいまちづくりを進めます	施策11 協働・分権型行政への転換	40
			施策12 育児支援事業の充実	42
			施策13 子育て支援環境の整備	43
		分野5 学校教育を充実させ、次世代を育成します	施策14 出産・子育ての経済的支援	44
			施策15 学校教育環境の充実	46
			施策16 教育内容の充実	47
基本方針3 福祉の充実したまちづくり (健康・福祉)	分野6 生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます	施策17 多様なニーズに対応した教育の充実	48	
		施策18 地域と連携した教育の推進	49	
		施策19 生涯学習支援体制の整備	51	
	分野7 住民の健康を守り、育みます	施策20 生涯学習施設の整備	52	
		施策21 スポーツ環境の整備	53	
		施策22 地域文化活動の促進	54	
基本方針4 安心・安全で住み良いまちづくり(生活基盤・防災)	分野8 高齢者の福祉と介護の充実を進めます	施策23 保健事業の推進	56	
		施策24 健康づくり活動の促進	57	
		施策25 地域医療体制の整備	58	
	分野9 障害者の生活支援と社会参加を推進します	施策26 介護保険サービスの充実	60	
		施策27 介護予防と在宅福祉対策の推進	61	
		施策28 高齢者福祉体制の整備	62	
		施策29 地域交流と社会参加の充実	63	
基本方針5 活力ある産業のまちづくり (産業振興・観光)	分野10 助け合い、支え合う地域福祉を推進します	施策30 早期発見と早期支援の体制整備	65	
		施策31 障害福祉サービスの拡充	66	
		施策32 社会参加の促進	67	
	分野11 交通・情報のネットワークを整備します	施策33 地域福祉推進体制の強化	69	
		施策34 地域交流活動の充実	70	
		施策35 特に支援を必要とする世帯の支援	71	
基本方針5 活力ある産業のまちづくり (産業振興・観光)	分野12 自然と調和した生活環境を形成します	施策36 道路網の整備と管理	73	
		施策37 公共交通の確保と利便性の向上	74	
		施策38 情報通信基盤の維持・活用	75	
	分野13 安全な暮らしを確保します	施策39 住宅・宅地の整備	77	
		施策40 持続可能な水道事業の運営	78	
		施策41 環境保全に向けた廃棄物・生活排水の処理	79	
基本方針5 活力ある産業のまちづくり (産業振興・観光)	分野14 環境と共生し付加価値を生み出す農林業を育てます	施策42 自然と共生するまちづくり	80	
		施策43 災害に強いまちづくり	82	
		施策44 消防・救急・救助体制の充実	83	
	分野15 まちに賑わいをもたらす商工業・観光を振興します	施策45 交通事故や犯罪の防止	84	
		施策46 中山間地域農業の生産性向上	86	
分野16 創業支援と雇用の場の確保に取り組めます	施策47 豊かな森林資源の利用促進	87		
	施策48 農林業基盤を生かした観光交流の促進	88		
基本方針5 活力ある産業のまちづくり (産業振興・観光)	分野15 まちに賑わいをもたらす商工業・観光を振興します	施策49 商工業の育成	90	
		施策50 観光交流事業の推進	91	
基本方針5 活力ある産業のまちづくり (産業振興・観光)	分野16 創業支援と雇用の場の確保に取り組めます	施策51 内発型産業の育成	93	
		施策52 雇用・就労の場の確保	94	

基本方針 1

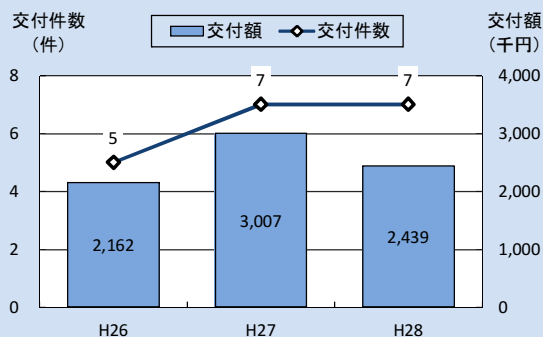
みんなでつくるまちづくり (住民協働と行政改革)

分野1 住民協働の拡大と深化を進めます

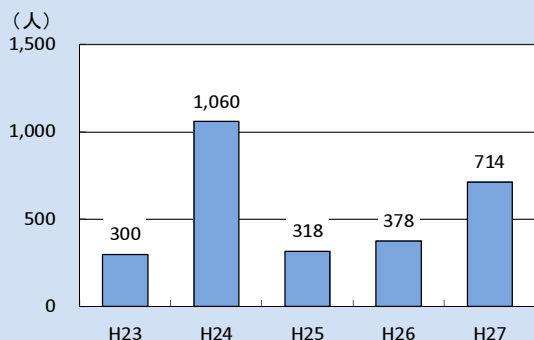
現状と課題

- 紀美野町まちづくり推進協議会をはじめとして、多様な活動に取り組む地域団体が増加しており、それらを支援する仕組みも整いつつあります。
- 地域分権による住民参画の拡大と地域主導の取り組みの促進に向け、まちづくり活動やコミュニティ組織の支援が課題です。

まちづくり支援補助金交付数・交付額の推移



移住・交流事業への参加延べ人数の推移



- 町行政への住民参画の手法として、タウンミーティングやワークショップなど、行政と住民が課題を共有し、新たな活動のきっかけとなる働きかけを工夫する必要があります。
- 住民ニーズに応えるとともに、新たな活動を引き出す広報・情報提供の工夫も求められます。

政策の方針

住民協働の取り組みを、まちづくりのあらゆる分野に広げ、住民・地域・事業者・行政が、地域課題の解決にともに取り組むための環境整備を進めます。住民活動の担い手の育成と住民参画を推進し、住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

施策1 地域協働のまちづくりの体制整備

基本事業1 活動組織の育成と支援

- 地域でまちづくりに取り組む活動に対する経済的な支援を行うとともに、補助に頼らない自立した運営の確保に向けた取り組みを支援します。
- 地域活動の担い手となれる人の掘り起しや育成に努め、地域おこし協力隊・集落支援員の導入等の人的な支援に取り組みます。

◆主な事業◆

紀美野町まちづくり支援補助金、地域おこし協力隊・集落支援員の導入

基本事業2 まちづくり活動の活性化

- 紀美野町まちづくり推進協議会を核とした各種のまちづくり活動の活性化に取り組みます。
- まちづくり推進協議会に参加する団体・事業者の拡大を図ります。

◆主な事業◆

まちづくり推進協議会活動の支援

基本事業3 地域分権の仕組みづくり

- 住民が相互に課題を共有し、主体的な活動のきっかけとなるような働きかけを進めます。
- 地域課題の解決や地域の実情に応じた取り組みを進めるため、住民主体の活動を公的な支援する仕組みを整え、住民が地域の活動に参加しやすい環境整備を図ります

◆主な事業◆

地域団体への事業委託の仕組みの検討

目標指標

まちづくり推進協議会登録会員数（団体含む）

60

【平成27年度】



80

【平成33年度】

住民参加に向けて

地域活動やまちづくり活動に多くの住民の参加が得られるよう、多様な機会を通じて働きかけを進めます。住民参加の場づくりや連携・協働のノウハウについて、町職員の資質の向上に努めます。

関連計画

・紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策2 まちづくり協働活動の促進

基本事業1 住民協働による施策の推進

- 定住促進活動をはじめとして、これまで進めてきたNPOや地域団体と連携した事業を、拡大し、さらなる促進を図ります。より多くの領域で行政と住民の協働による事業が推進されるよう取り組みます。
- NPOや地域団体、地域まちづくり団体と連携した取り組みの事業化を図り、住民主導のまちづくり活動や住民支援活動の活性化を図ります。

◆主な事業◆

NPO・地域団体との連携事業の拡大

基本事業2 町政への住民参加の促進

- 住民参加によるタウンミーティングやワークショップ等を開催し、住民の意向の施策への反映と自主的な活動の促進に取り組みます。
- 広聴活動の充実により、住民の意見の町行政への反映を推進します。

◆主な事業◆

タウンミーティング・ワークショップ等の開催、提言箱の設置

目標指標

住民意識調査で、まちづくりへの町民の参画、協働について「満足」「やや満足」と回答した人の割合



住民参加に向けて

これまで進めてきた住民協働の取り組みをさらに発展させ、幅広い分野で行政と住民がともに課題解決に取り組む活動を推進します。タウンミーティング等の住民参加の新たな事業を推進します。

関連計画

・紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略



施策3 広報・広聴と情報発信の充実

基本事業1 広報媒体の充実

- 広報誌・回覧・議会だより・町ホームページ・町勢要覧等を通じた情報発信を進めます。
- 住民活動の支援や活性化につながるような広報誌の充実と誌面の工夫を進めます。
- 事業者との連携について、民間情報の掲載についてのガイドラインの整備を検討します。

◆主な事業◆

「広報きみの」・「議会だより」の発行

基本事業2 ICTを活用した情報発信

- 平成28年度にリニューアルし、スマートフォンにも対応した町ホームページのさらなる充実に向け、各課からの積極的な情報発信を進めます。
- 町のPR動画やSNS等、ICTを活用した情報発信を進めます。

◆主な事業◆

町ホームページの作成と更新、SNSを通じた情報発信

基本事業3 情報公開の体制整備

- 住民の知る権利を尊重し、情報公開請求に適切に対応できる体制を維持します。
- 提言箱の設置やパブリックコメントの募集、調整に関する意見・提案のできる場の整備など、双方向の情報交流による広聴の充実と町政への住民参加の拡大を進めます。

◆主な事業◆

全庁統一された文書管理、情報公開制度の適切な運用、各種広聴の機会の整備

目標指標

住民意識調査で、広報活動に
「満足」「やや満足」と回答した人の割合

33%

【平成28年度】



50%

【平成33年度】

住民参加に向けて

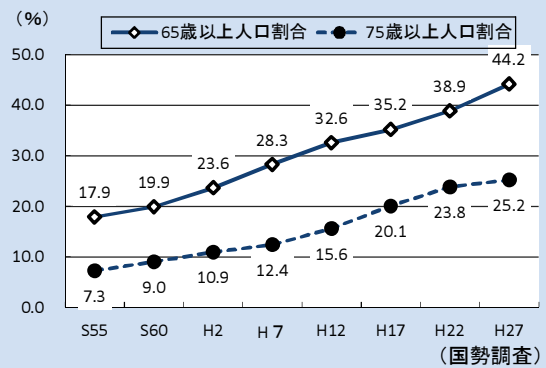
町行政やまちづくりに関心を持つ住民・事業者が増加するよう、情報提供・情報発信の工夫に努めます。町の課題や目指すべき方向性を町全体で共有し、ともに取り組むための広報・広聴を進めます。

分野2 活発な地域活動と地域交流を促進します

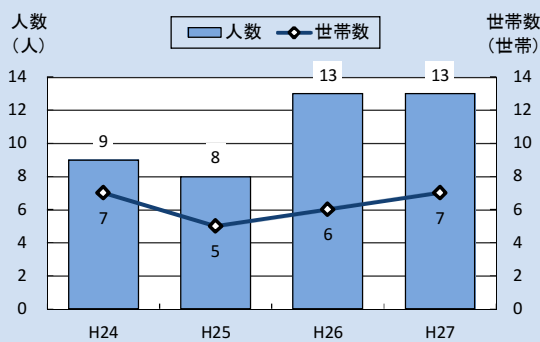
現状と課題

- 高齢化や人口減少にともなうコミュニティ組織の弱体化が課題となっています。
- それぞれの地域の実情を踏まえ、コミュニティ組織の将来的な再編の方向性について検討が求められます。
- 人権擁護の取り組みや男女共同参画の推進が引き続き課題となっています。

人口に占める高齢者・後期高齢者の割合



定住者の転入人口の推移



- 移住・定住促進については、NPOと連携した安定した取り組みができている一方で、地域の受け入れ態勢の整備や利用できる住宅の少なさが課題となっています。
- 若年世代の転出超過と人口減少が続いています。町の魅力のPRや近年増えている農家民泊の推進、婚活イベントの開催等、町外との交流活動の拡大と、移住・定住への誘導が課題です。

政策の方針

住民自治と地域協働の母体となる、自治会などのコミュニティ組織を強化する活動を支援します。地域のつながりを深め、世代を超えた交流が図られるよう取り組むとともに、町外との交流による移住・定住の促進に取り組みます。

施策4 住民の相互交流の促進

基本事業1 集落コミュニティ活動の活性化

- 区長を対象とした連絡協議会や研修会を開催し、地域の課題等の調整や解決を支援します。
- 弱体化した地域団体の再編について、住民の意見や希望を尊重しつつ推進します。

◆主な事業◆

区長連絡協議会・研修会の開催、コミュニティ組織の再編についての住民との意見交換

基本事業2 多世代交流の活性化

- コミュニティ施設や地域サロンを核とした、多世代交流の活性化を推進します。
- 若い世代が地域で生活しやすい環境をつくり、若年世代の定住促進に努めます。

◆主な事業◆

地域交流活動の支援、若年世代の地域活動への参加の促進

基本事業3 地域の支え合い・助け合い活動の促進

- 住民の高齢化や単身世帯の増加による支援ニーズの増大や、子育てしやすい環境づくりに向け、地域の支え合い、助け合いの活動の促進に取り組みます。

◆主な事業◆

地域サロン

目標指標

住民意識調査で、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合

14% → 24%

【平成28年度】

【平成33年度】

住民参加に向けて

住み良い地域をつくる上で、地域コミュニティ組織が効果的に機能するよう、環境の整備と活動の活性化を図り、住民の参加を求めます。組織の再編にあたっては、住民の意見やニーズを十分に踏まえた対応に努めます。

関連計画

・紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策5 町外との交流と町のPRの充実

基本事業1 町外との交流活動の推進

- 農家民泊や教育旅行、インターンシップの受け入れ、訪日外国人の誘客等、町外との交流事業の拡大を進めます。
- 本町の資源を活用した体験プログラムを開発、実施し、町外との交流を図ります。

◆主な事業◆

農家民泊の支援、各種体験プログラムの開発・実施

基本事業2 町のPR活動の充実

- インターネットを通じた動画の発信等、各種媒体を活用した町PRの推進に取り組みます。
- 実施にあたっては、外部の人材と連携し、効果的なPRの推進を図ります。

◆主な事業◆

観光PR動画等の作成、町ホームページの充実

基本事業3 町産品の発信と販売促進

- きみのふるさと推奨品の認知度を高めるとともに、認定商品数の増加と販売の促進に努めます。
- ふるさと納税返礼品を、町の産品を幅広くアピールする機会ととらえ、事業者との協力によるメニューの豊富化に努めます。

◆主な事業◆

きみのふるさと推奨品の認定と販売促進、ふるさと納税返礼品のPR

目標指標

移住・交流推進事業への参加延べ人数

714人 → 1,000人

【平成27年度】

【平成33年度】

住民参加に向けて

町の魅力や特徴を住民自身が実感できるような取り組みを進めます。住民・地域・事業者が一体となって、紀美野町のPRや町外との交流に取り組めるような環境づくりを進めます。

関連計画

・紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策6 定住促進事業の拡大

基本事業1 田舎暮らし居住の促進

- 地域の受け入れ態勢の整備を進め、NPOと連携した定住促進事業の拡大と移住人口の増加を図ります。
- 定住促進にあたっては、田舎暮らし体験や地域情報の提供等を丁寧に行い、移住後のギャップの少ない取り組みを推進します。

◆主な事業◆

移住相談会の開催、移住体験モニターツアー（現地体験会）

基本事業2 移住・定住支援の拡大

- Uターン支援補助金等、移住・定住者への充実した支援を行います。
- 空き家の利活用や、農林業をはじめとする町内への幅広い就労等、地元と移住者のニーズのマッチングに努めます。

◆主な事業◆

定住促進補助金制度、Uターン支援補助金制度

基本事業3 地域の受け入れ態勢の整備

- 住居・就労・地域生活等の多様な側面における地域の受け入れ態勢の整備を進めます。
- 地域団体と連携した環境整備や情報発信を進めます。

◆主な事業◆

地域の受け入れ態勢整備の支援、地域情報発信の支援

目標指標

定住促進補助金利用件数

16件 → 20件
【平成27年度】 【平成33年度】

住民参加に向けて

NPOや地域と連携した定住支援の仕組みが確立されています。住民の活動の自主性を尊重しつつ、町としての適切な関わり方を検討し、活動のさらなる拡大を図ります。

関連計画

・紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策7 人権擁護・男女共同参画の推進

基本事業1 人権意識の高揚

- さまざまな人権問題の解決に向け、家庭や地域、職場などあらゆる機会を通じて人権教育や啓発活動を推進していきます。
- インターネットを通じた人権侵害やセクシュアル・マイノリティの人権、ジェンダー差別など、新しい人権問題への対応を、県等と連携して推進します。

◆主な事業◆
人権講演会の開催、各種人権啓発活動

基本事業2 権利侵害からの救済

- 関係機関と連携した人権相談体制を整備し、権利侵害からの救済や未然防止に努めます。
- 虐待防止ネットワーク等の充実により、地域で人権侵害を防ぐ取り組みを展開します。

◆主な事業◆
人権相談窓口の整備

基本事業3 男女共同参画の推進

- 住民・地域・事業者・行政が一体となって「男女共同参画社会」の実現をめざす取り組みを進めます。
- 男女ともに性別の役割分担（ジェンダー）にとらわれることなく、それぞれの特性を生かして一人ひとりが生活に意欲を持ち、地域を活性化する環境をめざします。

◆主な事業◆
啓発・学習機会の提供、女性が安心して働き続けられる環境づくり、女性リーダー等の人材育成

目標指標

人権研修・講演会・啓発活動等への参加者数

1,717人 → 1,600人

【平成27年度】

【平成33年度】

住民参加に向けて

人権委員会や女性団体連絡協議会を中心とした取り組みを支援し、人権意識の向上と男女共同参画の推進を図ります。住民の意識の向上に向け、地域や事業者と連携した啓発活動の充実に取り組めます。

関連計画

・人権施策基本方針

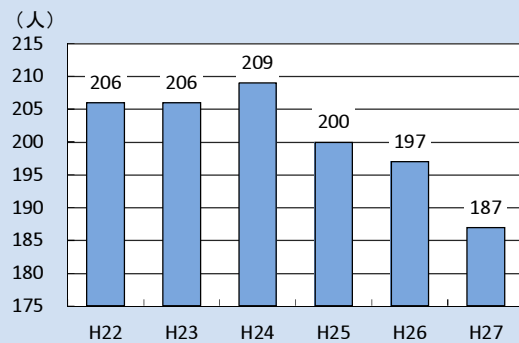
・第2次紀美野町男女共同参画基本計画

分野3 行政改革を推進します

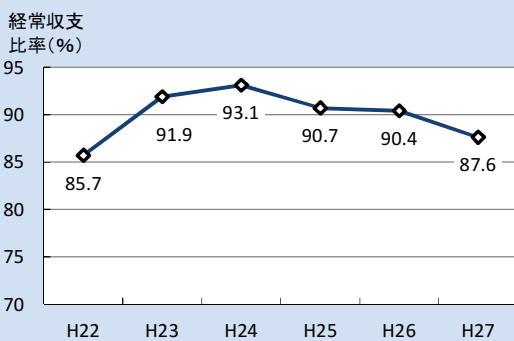
現状と課題

- 経常収支比率が減少し、町財政の硬直化は解消しつつありますが、将来的には高齢化及び労働力人口の減少による財政基盤の縮小が予想されます。
- 経費節減と税収の向上、ふるさと納税の拡大等による財政環境の改善が求められます。
- 定員適正化による職員数の減少の一方で、住民サービスの低下を極力抑えるための効率的な組織の維持に向けた機構改革が課題です。

町職員数の推移



経常収支比率の推移



- 人材育成基本方針を策定し、政策形成能力や専門知識の習得等、職員の能力の向上を図るため、職員研修を組織的・体系的に推進しています。
- 住民協働のまちづくりの深化と拡大に向け、町職員の意欲と能力のさらなる向上が必要です。
- 長期総合計画に基づく毎年の事業評価の取り組みが定着しつつあり、引き続き効果的・効率的な事業の推進が求められます。

政策の方針

職員の意欲と能力の向上に努めるとともに、事務の効率化と住民サービスの向上を進めます。行政評価のシステムを確立し、政策遂行能力の向上を図るとともに、民間活力の有効利用や経費の削減を進め、財政の健全化と持続可能な自治体運営をめざします。

施策8 行政運営の効率化

基本事業1 職員数の適正化

○第3次定員適正化計画により、平成33年度に173名の職員数をめざします。職員数の削減にあたっては、町職員の年齢構成のバランスや、知識・技術の継承を意識した職員体制の確保に努めます。

◆主な事業◆

第3次定員適正化計画の実行

基本事業2 職員配置の最適化

○地方分権による権限移譲や住民ニーズの多様化に対応するとともに、職員数の減少による住民サービスの低下を極力抑えるため、適正な人員配置と効率的な行政組織の構築に努めます。

◆主な事業◆

各部局の業務量の検証と人員配置の見直し

基本事業3 公共施設の最適化

○財政規模と住民ニーズを踏まえた公共施設の最適化を進めます。また、使用しなくなった公共施設の整理・活用を進めます。

◆主な事業◆

公共施設の統廃合、地域・事業者と連携した旧公共施設の活用

目標指標

町職員の数

187人

【平成28年度】



173人

【平成33年度】

住民参加に向けて

町職員の削減の状況や必要性について、住民の理解と関心を得られるよう、情報提供に努めます。住民の要望やニーズを把握できる体制を整え、それらを適切に踏まえた行政改革を推進します。

関連計画

・紀美野町定員適正化計画

・紀美野町公共施設等総合管理計画

施策9 行政事務の改善

基本事業1 行政評価システムの確立

- 毎年行われる事務事業評価や長期総合計画と連動した進行管理により事業の見直しを進めるとともに効率的な行政事務、住民サービスの提供に努めます。
- 長期総合計画の推進にあたっては、可能な限り各事業の成果を数値化できる指標を設定し、投入された資源（予算・人員等）との対照による費用対効果等に基づく評価を行います。
- 事務事業評価については、担当者提案により実施し、住民需要と費用対効果を基準として評価します。また新規事業について事業採択のための審査を行います。

◆主な事業◆
事務事業評価の実施

基本事業2 窓口業務の改善

- 住民目線に立った窓口業務の利便性の改善を進めます。
- 各種の申請や手続きにあたっては、高齢者や障害者をはじめとして誰もがわかりやすく利用しやすい環境を整備します。

基本事業3 ICTを活用した効率化

- e-TAXの普及促進やコンビニ等を活用した行政手続きの拡大など、ICT環境を活用した事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。

◆主な事業◆
戸籍謄本・住民票の写し等のコンビニ交付の検討、マイナンバーカードの普及率の向上

目標指標

住民意識調査で、役場の仕事の効率の良さや丁寧さなどに「満足」「やや満足」と回答した人の割合

30% → 35%

【平成28年度】

【平成33年度】

住民参加に向けて

行政評価においては、住民からの評価を反映する仕組みづくりに努めます。行政サービスの向上と事務事業の効率化に向け、住民のニーズや要望を踏まえた改善を進めます。

施策 10 財政の健全化

基本事業 1 財源の確保

- 町税の納付率は県内でも上位に位置しており、引き続き納税者とのコミュニケーションにより、公平・公正な納税の促進に取り組みます。また、ふるさと納税の拡大に努めます。
- 各種住民サービスの対象や性質を踏まえ、適切な受益者負担の設定を行います。

◆主な事業◆

町税滞納者への働きかけ、ふるさと納税のPR

基本事業 2 経費の節減

- 借地の返却や公用車台数の適正化、適正な入札等による経費の節減に取り組みます。
- 費用対効果を踏まえた施設・事業の見直しを進めます。
- 行政評価と予算の連動を進め、効率的・効果的な施策の推進を図ります。

◆主な事業◆

公用車台数の適正化、公共施設の見直し、行政評価の実施

基本事業 3 事業特別会計等の健全化

- 後期高齢者医療、農業集落排水、上水道、介護保険事業等の健全化に努めます。将来的な人口予測に基づく各事業の見通しを踏まえ、持続可能な運営の確保を図ります。

◆主な事業◆

後期高齢者医療事業、農業集落排水事業、上水道事業、介護保険事業等

目標指標

経常収支比率

88% → 85%

【平成 28 年度】 【平成 33 年度】

住民参加に向けて

住民・事業者が町財政の現状に関心を持ち、納税や行政サービスに対する受益者負担への理解と協力が得られるよう、情報提供と丁寧な説明に努めます。

関連計画

・紀美野町公共施設等総合管理計画

施策 11 協働・分権型行政への転換

基本事業 1 職員の育成

- さまざまな研修の機会と環境を、その効果を見定めながら、職員に提供します。
- 住民協働に対する町職員の意識の醸成と能力の向上を図ります。
- 職員の能力・実績をできる限りの確に把握する、町の実情に即した人事評価制度の構築に努めます。

◆主な事業◆

各種職員研修の実施、住民協働のノウハウの蓄積、効果的な人事評価制度の検討

基本事業 2 住民・事業者との連携

- 地域の実情に応じた事業の効果的な推進を確保するため、地域団体や事業者と連携した事業の推進を図ります。また、効率的で専門性の高い事業展開を確保するため、必要に応じて民間活力の導入を推進します。

◆主な事業◆

地域団体・事業者への支援、指定管理者制度の活用

基本事業 3 広域連携の促進

- 総合病院、特別養護老人ホーム、廃棄物処理、し尿処理、火葬場等、町単独では事業展開が難しい分野について、組合や広域連合による事業を推進します。また、消防の広域化を推進します。
- 近隣自治体と連携した観光の振興や、J Aと連携した出荷サポート、大学と連携した調査・研究等、効果的な取り組みのための幅広い連携を進めます。

◆主な事業◆

広域連携による事務事業の効率化

目標指標

職員が各種研修を受けた延べ人数

581 人 → 500 人

【平成 27 年度】

【平成 33 年度】

住民参加に向けて

広域連携によるまちづくりや事業への理解と協力を得られるよう取り組みます。また、必要に応じてNPOや事業者等のネットワークとの連携・協力が得られるよう取り組みます。